

ガイドヘルパー

同行援護 従業者 養成研修

同行援護とは、視覚障害により移動に
困難を有する方に、必要な情報提供や
外出の支援を行うことです

対象者

- ①西東京市に在住・在勤する方で、同行援護の従事が可能で健康な方
- ②西東京市内を営業区域として同行援護を実施している又は実施する予定のある事業所に勤める方(予定含む)

受講料
無料

令和8年

10/17(土)18(日)

10/24(土)25(日)

11/1(日) 希望する方は
応用課程も受講できます！

9:00 - 18:00

会場：障害者総合支援センター
フレンドリー

西東京市田無町4-17-14



申し込み方法

郵送・窓口

- ①西東京市HPまたは
窓口で申請書受け取り
- ②問い合わせに提出

電子申請



申込〆切
9/16(水)

問い合わせ

西東京市 健康福祉部 障害福祉課

〒188-8666 西東京市南町5-6-13

TEL:042-420-2804

MAIL:f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp

HPはコチラ

